

県議会における論議の状況 【総合政策建設委員長報告】

(令和5年第4回県議会定例会)

1 説明内容

- ・ 第6回検討委員会について
- ・ 鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン(案)について

2 委員長報告

土木部関係の年間特定調査である鹿児島港本港区エリアの利活用について、集中的な論議が交わされた。

まず、「知事提案理由説明において、住吉町15番街区については鹿児島商工会議所からMICE施設等の提案が示されていることから、将来的に新たな利活用の提案がなされた場合は、新たな利活用も検討したいと、改めて知事が考えを表明したが、その理由は」との質問があり、「第6回鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会において、住吉町15番街区についてコンベンション機能を導入するというエリアコンセプトプラン案が示されたことを受けて、提案理由説明で考えを示した」との答弁があった。

次に、「エリアコンセプトプラン案の北ふ頭の利活用イメージには、サッカー等スタジアムに関連する記載がないため、スタジアムは入らないように見えるが、この考え方は」との質問があり、「エリアコンセプトプラン案の北ふ頭の利活用イメージは、県民の意見から複合型旅客船ターミナルとして活用する提案もあり、それらをベースに示した。鹿児島市の委員からは、ゾーニングとスタジアム整備は別と考えているとの発言があり、この案に対して修正意見はなかった」との答弁があった。

また、「スタジアム整備に関して、知事と鹿児島市長はオール鹿児島で取り組むと言われているが、県としての当事者感が伝わらない。この問題をど

う考えているか」との質問があり、「スタジアムを整備するための連携も必要であるが、土木部としては、利活用検討委員会を進める上で、まちづくりの連携、本港区がいかにあるべきかを追求することが基本的な考え方である。そのような観点から、サッカー等スタジアム整備は、365日賑わうというコンセプトに合わないのではないか、本港区に求められている施設なのかを鹿児島市に問うている。オール鹿児島でまちづくりの議論をまずさせていただきたい」との答弁があり、さらに、「スタジアムをどのように結論づけるのか」との質問には、「ゾーニングは、土地利用の方向性を決めるものであり、個々の施設の可否について結論づけることを想定していない。北ふ頭をどう整備するかについては、市に対して8つの課題を最低限クリアすべき課題として示している。市はゾーニングでの位置づけや市内の情勢等を踏まえ今後検討されることから、県としてもスタジアムの取扱は慎重に検討させていただきたい」との答弁があった。

最後に、委員会からの提言を申し上げる。

鹿児島港本港区エリアの利活用については、これまでいろいろと議論して参ったが、ゾーニングという基本的な趣旨を踏まえつつも、サッカー等スタジアムに関しては、早期に県としての正式な見解を出すことを委員会からの提言とする。

県議会本会議における論議の状況（令和5年第4回県議会定例会）

No	質問要旨	答弁要旨
1	先月開催された第6回検討委員会での議論について示していただいた。	<p>第6回検討委員会では、ゾーニングや、人流・物流の動線、エリア毎の利活用の方針等を示した鹿児島本港区エリアコンセプトプランについて議論を進めていただいた。</p> <p>委員からは、「今後の施設整備では、景観上の配慮として、壁面や屋上の緑化などを検討してはどうか」といった御意見が出された。</p> <p>委員長からは、エリアコンセプトプラン案について、次回で取りまとめに向けた議論を行いたい旨の発言があった。</p> <p>なお、同委員会において、鹿児島市から、北ふ頭でのサッカー等スタジアム整備に関し、新たな配置図案や8項目の課題に対する考え方等について説明があり、委員からは「短時間で大規模な人の出入りが可能かどうか心配」 「検討中の項目が多く、港湾関係者との詰めが十分でない」といった御意見があった。</p>
2	今回、鹿児島本港区エリアのゾーニングをどのように考え方で行ったのか示していただいた。	<p>第6回検討委員会では、前回整理したゾーニングの方向性や賑わいのターゲットを踏まえ、エリアの特徴を活かして賑わいの最大化を可能とする考え方でゾーニングを行った。</p> <p>例えば、ウォーターフロントパークとドルフィンポート跡地の北側は、本港区エリアを訪れる全ての方をターゲットとして緑地や多目的広場等の機能などを導入する「本港区の賑わいの核として県民が親しむエリア」、住吉町15番街区は、ビジネスパーソンや各種イベントに参加される方などをターゲットとして駐車場等やMICEの機能などを導入する「コンベンション機能を核とした交流・観光拠点エリア」などとす</p>
3	北ふ頭のゾーニングと利活用方針の考え方について示していただいた。	<p>北ふ頭は、趣味や遊びを楽しむ方や離島航路を利用される方などをターゲットとしてターミナル等や宿泊機能など「新たな集客力を有し中心市街地との相乗効果をもたらし機能を導入するエリア」とするゾーニングを行っている。</p> <p>北ふ頭は、奄美・喜界航路やクルーズ船が接岸することから、港湾機能を維持しつつ、安全で円滑な港湾活動に支障がないよう、港湾関係者と十分調整し、利活用の方向性を検討する必要がある。</p> <p>まずは、十分な活用が図られない旅客ターミナルなどの暫定活用を促進し、混雑や安全対策の検証を行い、賑わいと港湾機能の両立について知見を得ることとしている。</p> <p>中長期的には、荷役作業に必要な場所を検討した上で、定期航路や国際クルーズ、小型船航路への対応が可能な複合型旅客ターミナルなど、より高度な機能の導入を検討することとしている。</p>

答弁要旨

No	質問要旨	答弁要旨
7	<p>北ふ頭でのサッカー等スタジアム整備に係る8項目の課題について、クリアできているもの、現在検討中のものなど、どのように整理がなされているか。また、課題整理・解決にあたって県としてはどのような支援・協力をしているのか、示していないのか、示していただきたい。</p>	<p>鹿児島市から、グラウンドデザインとの整合性について稼働率を見直したとする説明や、新たな配置図など8項目の課題に対する考え方について説明があった。</p> <p>これらのうち、稼働率の内容については、更なる検討が必要であると考えている。「検討中の項目が多く、港湾関係者との詰めが十分でないところがある」といった御意見があったところである。</p> <p>この他にも、委員から、「短時間で大規模な人の出入りが可能かどうか心配」といった御意見があり、混雑や安全対策についても課題があると考えている。</p> <p>また、課題整理・解決のための鹿児島市への支援・協力についてであるが、旅客ターミナルや上屋の利用状況や図面などのデータ提供をはじめ、鹿児島市の多機能複合型スタジアム検討協議会が北ふ頭の現地視察を行った際には、港湾利用者への事前連絡、当日の現場案内、港湾施設や利用状況に関する説明などを行ってきているところである。</p>
8	<p>県・市意見交換会での北ふ頭におけるサッカー等スタジアム整備についての議論の内容を示していただきたい。</p>	<p>市からは、スタジアムは、多機能複合化により、日常的に多くの人が訪れる新たな集客装置になり、いづろ・天文館地区等と連携しながら、歩いて楽しめるまちづくりの核となる施設との御意見、クラブライセンス取得に向け、新たなスタジアム整備が必要なことから、引き続き、実現に向けた協力をお願いしたいなどの御意見があった。</p> <p>県からは、検討委員会では、個々の活用アイデアを判断するものではないが、サッカー等スタジアムを含めた活用アイデアを検討要素として、議論を進めていたという。</p> <p>また、港湾計画の見直し等に関しては、鹿児島港全体の活用について、物流や防災、まちづくりや観光面で果たす役割の観点などから検討を進める必要がある。見直し等が必要な場合には、国の基本方針を踏まえ手続を進めることになる。見直し等に当たっては、港湾における様々な企業活動に大きく影響するため、港湾関係者等との合意形成が必要なことなどをお伝えした。</p> <p>その結果、新スタジアムの整備に向け、引き続き、オール鹿児島島で取り組むことや、今後も課題や認識を共有しつつ、北ふ頭における新スタジアム整備に当たっては、多くの課題があることから、引き続き協議を継続していくことを確認した。</p>

No	質問要旨	答弁要旨
9	<p>グランドデザインの開発コンセプトの「365日賑わう」はエリア全体としてのものか、エリア内のゾーン単位で考えるのか、個別の施設の機能ごとなのか、示していただきたい。</p>	<p>鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザインでは、「鹿児島港本港区エリアについて、（中略）年間365日、賑わう拠点の形成を図る」とされている。 このことから、県としては、「365日賑わう」を本港区エリア全体の開発コンセプトと考え、同エリア一帯の利活用の全体像の検討をさせていただいているところである。 本港区エリア全体の賑わいが創出されるためには、エリア内のゾーン単位や個別の施設においても賑わいが創出されることが求められると考えている。</p>
10	<p>①平成7年3月に策定された鹿児島港ウオーターフロント開発計画は、いつまで有効な計画であったのか。 ②鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザインが本港区エリアまちづくりに関する後継計画という理解で良いのか。</p>	<p>①「鹿児島港本港区ウオーターフロント開発基本計画」は、鹿児島港本港区の施設整備を円滑かつ効率的に推進すること等を目的とし、県、鹿児島市及び鹿児島商工会議所を構成員として平成3年6月に発足した「鹿児島港ポータルネッサンス21事業推進協議会」が平成7年3月に策定したものである。 基本計画の廃止時期は明確ではないが、同協議会は、「ウオーターフロントパーク」「ドルフィンポート」「種子・屋久高速船旅客ターミナル」などが整備され、所期の目的を達成したとして、平成25年3月に解散している。 ②平成31年2月に策定した「鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン」については、「鹿児島港本港区ウオーターフロント開発基本計画」を踏まえたものではない。</p>
11	<p>鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会には、第5回で5名、第6回は6名の欠席があったが、オンラインでも参加できるよきだと考えて調整するべきだと思えるが、県の見解について示していただきたい。</p>	<p>鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会は、対面による参加だけではなく、オンラインでの参加も可能としており、日程調整の結果、より多くの委員が参加可能な日程で開催しているところである。 また、欠席となった委員に対しては、個別に対面やオンラインにより説明を行い、御意見を伺いし、委員資料を取りまとめているところである。</p>